

④護岸修正等による効果

案別 樹木本数の変化(中高木:概ね1.5m以上)

樹木	H25.8現在	既計画			変更計画案A			変更計画案B			変更計画案C			
		保全木	移植木	伐採木	保全木	移植木	養生木	保全木	移植木	養生木	保全木	移植木	養生木	
クロマツ	82	40	3	39	67		15	67		15	67		15	
サクラ類	ソメイヨシノ	74	9	8	57	55	16	3	52	18	4	54	17	3
	サトザクラ、カスミザクラ	17	-	-	17	12		5	12		5	12		5
	シダレザクラ	5	2	-	3	3	2		3	2		3	2	
	小計	96	11	8	77	70	18	8	67	20	9	69	19	8
落葉樹	イロハモミジ	20	-	9	11	8	12		8	12		8	12	
	エノキ、ムクノキ	3	1	-	2	2		1	2		1	2		1
	ケヤキ	7	-	-	7	7			6		1	6		1
	小計	30	1	9	20	17	12	1	16	12	2	16	12	2
その他	17	2	-	15	11		6	11		6	11		6	
合計	225	54	20	151	165	30	30	161	32	32	163	31	31	

- 保全木：現位置で保全できる樹木
- 移植木：現位置で保全できないため移植する樹木
- 養生木：老木や病気等により移植が難しいため、島外に搬出し、養生させる樹木
(ただし、移植に伴い枯死の可能性もある)

※保全木は護岸変更による見直しに加え、樹木医の診断による増加も含む
※樹木本数の内訳は詳細な施工計画の検討等により変更する可能性がある

案別 広場面積の概数(護岸、トイレ等を除く広場面積)

		現況	既計画	変更計画案A	変更計画案B	変更計画案C
橋島	下流側	2,500	2,300	2,400	2,400	2,400
	上流側	4,200	3,200	3,700	3,550	3,600
		6,700	5,500	6,100	5,950	6,000
塔の島		5,100	4,300	4,500	4,400	4,400
合計		11,800	9,800	10,600	10,350	10,400

※将来的には浄化槽上部(約700㎡)を広場として有効利用することで、
現況程度の広場面積を確保できる。

※案A、B、Cの橋島の面積は、塔の川側の護岸前出しによる面積拡大を含む。